

# 委員会行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書

## 1. 視察概要

委員会名	総務常任委員会
委員名	中鉢和三郎, 加川康子, 法華栄喜, 佐藤弘樹, 氏家善男, 木内知子
日時	令和5年7月12日(水)
視察先	1. 宮城県白石市 2. 宮城県岩沼市
出席者(説明者)	1. 宮城県白石市 小川議長, 小池議会事務局調査係長 教育委員会 半沢教育長, 小野寺学校管理課長 白石市立白石南小学校・白石南中学校(白石きぼう学園) 我妻校長 2. 宮城県岩沼市 櫻井議長, 沼田議会事務局長, 鈴木議会事務局調査情報係長 教育委員会 百井教育長, 大友教育次長, 大元健康福祉部長, 菅原課長補佐 NPO法人アスイク 大橋代表理事, 平泉ユニットリーダー

## 2. 視察内容

視察項目	1. 白石市立白石南小学校・白石南中学校の取組について 2. 子ども第三の居場所事業の取組について
視察内容 【質疑応答】	<b>1. 白石市立白石南小学校・白石南中学校の取組について(宮城県白石市)</b> ・開校した経緯 近年, 全国的に不登校の児童生徒は増加傾向にあり, 白石市でも同様に増加傾向にあるため, 教育課題の一つと捉えていた。これまでも児童生徒の多様な学び・不登校児童生徒に対する支援として, 白石市教育支援センター「白石市子ども心のケアハウス」や仙南けやき教室, 学び支援教室などの整備・充実を進めてきたが, 一人でも多くの児童生徒に適した柔軟な対応を展開していくことを目指し, 学びの場の選択肢の一つとして開校するに至った。  ・白石きぼう学園のコンセプト 学校らしくない学校をコンセプトとしている。特別な教育課程を編成し, 少人数や個別の形態で学びを進めている。  ・授業内容 特別な学びとして, 一人一人の学習状況に合わせ, 「学び直し」や「苦手内容」に対応している。小学校2年生以上に週4時間設定(小2は週3時間)の独自に新設した教科の時間を設けている。 登校時間 9:20 下校時間 小学校14:50 中学校14:55 午前3時間授業, 午後2時間授業 別室や図書ブースなどで授業中のクールダウンも認めている  体験活動を重視し, 興味・関心に基づく探究活動や, 地域や企業などとの協働的な学びを展開するなど, 人との関わりを大切にした活動を導入している。活動を通して, 児童生徒の自己肯定感・効力感を高め, 「学力の保証」「社会的自立」に結び付けていくことを目指している。  ・対象となる児童生徒 ① 市内在住の小学校1年から中学校3年までの児童生徒であること。

- ② 病気や経済的な理由を除き、年間30日以上欠席、または保健室や相談室、けやき教室や白石市教育支援センターなどに通っており、現在もその状態が続いていること。
- ③ 転入学前から白石市教育支援センター（白石市子どもの心のケアハウス）へ継続的に相談していること。
- ④ 児童生徒に本校へ登校しようとする意欲、興味・関心があり、保護者の理解も確認できること。
- ⑤ ①～④を満たしている児童生徒のうち、教育委員会が認める者。

・財源について

子どもたちが安心して教育を受けることができる環境整備の資金の財源に充てることを目的として、「白石みらい教育基金」を設立した。基金は心理面や福祉面などのサポートを行う支援員の人件費、教育環境充実のための施設整備費に充てられる。また、企業版ふるさと納税も活用しているとのこと。

文部科学大臣指定の不登校特例校であるため、教員の人件費は県費から支出されており、指導支援員等を市費で支出している。

【県費】校長，教頭（小中各1名），養護教諭，事務職員，小学校教諭等2名，中学校教諭等8名

【市費】指導支援員3名，業務員1名

## 2. 子ども第三の居場所事業の取組について（宮城県岩沼市）

「子ども第三の居場所」は、子どもたちが生活・学習習慣を身につけることに加え、他者とのコミュニケーションや好奇心を育む機会も大切にしている。また、一人ひとりの子どもたちに対する支援だけでなく、保護者も含めて包括的に支援することによって、各家庭の環境や事情に寄り添いながら、子どもの成長を後押ししている。

・対象児童

- ① 岩沼市に居住する小学生（兄弟利用の場合は中学生も可）
- ② 岩沼市，学校などからの紹介があること。
- ③ 不登校などで放課後児童クラブの利用が難しい状況にあること。
- ④ 保護者が疾患や体調不良により家庭だけでの子育てが難しい状況にあること。
- ⑤ 経済的に困難な状況にあること。  
などの、いずれかの条件に該当する場合に利用可能。

・多世代の交流について

不登校などの子どもや経済的に困難な状況にある子どもが居場所として利用しているが、友達とのつながりがない子どもたちであるため、多世代の交流として隣接している引きこもり支援施設（中学生～60代）にいる中学生や20代の利用者と交流を図っている。

フリースペース内ではゲームやイベントを行い、こども食堂運営者との交流もある。

・財政面について

日本財団「第三の居場所事業」の採択を受け、建物建築費用（5千万円）及び、3年間の運営費用（1,500万円/年）を支援されている。4年目以降については、NPO法人の財務基盤強化を図ることに加え、岩沼市の関わり方を今後検討し、事業を継続する予定。

	<p>利用料金は無料。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩沼市では、不登校引きこもりサポートネットワークがあり、アスイクのほか各学校の不登校担当者、美田園高校（通信制）、フリースペースとの連携を図っている。</li> <li>・利用開始時間は14時から。曜日登録制。食事、入浴も可能。利用者は現在6名。利用開始時間までは子どもたちは学校や家におり、送迎もしくは歩いて通学。現在通っている子どもたちは、不登校の児童生徒。学校からくる利用者が2名、家から通ってくる利用者は4名。学校に迎えに行くケースもある。（送迎車あり）なお、出席認定はしていない。6名中5名が食事を食べてから帰宅。入浴まで利用するのは6名中1名。</li> </ul>
<p>考 察 【所感・課題 ・提言等】</p>	<p><b>1. 白石市立白石南小学校・白石南中学校の取組について（宮城県白石市）</b></p> <p>空き校舎を利用しての不登校特例校の設置は、本市においても空き校舎の有効活用の方策として検討に値するものと考ええる。</p> <p>富谷市が、通常の中学校の分室として不登校特例校を「西成田教室」と称し開設したのとは違って、白石市の場合は、新設の独立校として白石南小学校・白石南中学校を開設しており、それぞれのメリット・デメリットをどう考えるかで手法は多様であることが分かった。</p> <p>白石市の考えでは、不登校特例校を設置する早道は、公立で設置することであるとのことであった。それは、公立の場合、教員の人件費が県負担となる事が大きいとのこと。</p> <p>白石市では、私立の誘致は検討しなかったとのことであった。</p> <p>ノウハウも無い中で、手探りで不登校特例校の運営がなされていたが、子どもたちの表情は皆明るく、多様な学びの場または居場所として子どもたちに認知され、設置目的がしっかり果たせているように見えた。</p> <p><b>2. 子ども第三の居場所事業の取組について（宮城県岩沼市）</b></p> <p>学校に行きにくい子どもたちには、まず自分が存在しても良い、安心できる場所が必要であり、他者との接点を持つ場面が必要となる。</p> <p>また、学校以外での活動や居場所も必要となるが、第三の居場所「いわぬまきち」は、その役割を果たしているものだった。学校に行きにくい子どもへの支援であると同時に、その家庭への支援の場ともなっていた。</p> <p>子どもたちの成長には、多様な経験を得られる機会が必要となるが、学校に行きにくい子どもたちには、その経験の機会や人との交流が少なくなりがちである。現代の生活様式では、学校以外で子どもが自由に出入りできる、学校以外、家庭以外の場が減っている。</p> <p>本市として、学校に行きにくい子どもたちの支援を充実化させることは急務であり、さらに民間団体や市民活動などの協働を活性化させ、子どもたちのサードプレイス作りが必要となると考える。</p>

以 上